

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年7月17日

大分県東九州新幹線整備促進期成会
会長 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の種類
東九州新幹線カーステッカー作成・発送委託業務
- (2) 委託業務の内容
仕様書のとおり
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和7年10月15日（水）まで
- (4) 予定価格
6,735,300円

2 調達方法

この調達については、大分県東九州新幹線整備促進期成会による入札であるため、実地かつ紙による入札とする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たすこと。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者。
- (2) この公告の日から7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (4) 事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者。

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ上に開札日まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札や契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

6 参加申請期限

令和7年7月25日(金) 17時

(持参又は郵送により14に記載する部局に「参加届出書」提出すること)

7 入札・開札予定日時、入札場所、入札金額

- (1) 入札：令和7年7月30日(水) 9時30分
- (2) 開札：令和7年7月30日(水) 9時40分
- (3) 入札場所：大分県庁 本館 2階 23会議室
- (4) 入札金額：消費税及び地方消費税額抜きの金額を入力すること。

8 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再入札を行う。

9 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により、入札保証金を免除する。

10 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により、契約保証金を免除する。

11 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

12 最低制限価格に関する事項

設定しない。

13 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法

施行令第 167 条の 2 第 8 項又は第 9 項の規定により随意契約を行うものとする。

14 本入札に関する問い合わせ先

大分県企画振興部 交通政策局 交通政策企画課 広域交通班

〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

電 話 0 9 7 - 5 0 6 - 2 1 5 5

E-mail a10530@pref.oita.lg.jp